

ペットボトル 市指定ごみ袋に入れて出してください

拠点回収 **市指定ごみ袋**

【定期回収は4週間に1回】

豊中市のペットボトルの回収拠点

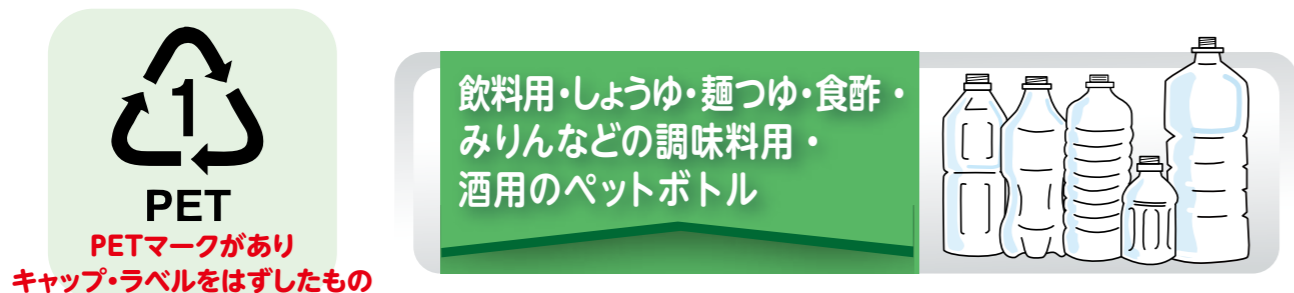
ご協力いただいている「スーパー」「公共施設」などの一覧です。
令和8年(2026年)6月現在(変更になる場合があります)

いかり豊中店	旭丘1-12	KOHO 阪急曾根店	曾根東町3-1-1
障害福祉センターひまわり	稲津町1-1-20	曾根東センター	曾根東町5-13-12
上津島センター	上津島2-14-36	豊島公園野球場(ローズ球場)	曾根南町1-4-2
紀の国屋	上野坂1-12-1	豊島北センター	曾根南町2-19-16
堀田会館	上野西1-11-33	庄内南センター	大黒町3-13-18
永楽荘会館	永楽荘1-5-30	飯田酒店	立花町3-14-8
永楽荘桜自治会館さくらんぼ	永楽荘3-7-36		
大島センター	大島町2-19-12	長興寺会館	長興寺南3-5-1
豊中市消防本部・北消防署	岡上の町1-8-24	寺内会館	寺内2-13-38
人権平和センター豊中	岡町北3-13-3	南刀根山会館	刀根山元町6-36
岡町図書館	岡町北3-4-2	ココカラファイン岡町店	中桜塚1-1-1
佐藤酒店	岡町南3-5-10	環境交流センター	中桜塚1-24-20
小曾根センター	小曾根1-18-30	ライフ岡町店	中桜塚2-2-5
小曾根東会館	小曾根2-13-12	豊中市役所	中桜塚3-1-1
高川センター	小曾根4-7-1	北消防署桜井谷出張所	西緑丘1-1-14
食品館アプロ	春日町3-1-48	野田センター	野田町1-2
野畑住宅街区記念会館	春日町5-1-5	庄内体育館	野田町4-1
勝部センター	勝部1-5-8	走井センター	走井1-21-9
上新田会館	上新田1-17-6	服部寿センター	服部寿町2-19-9
デイリーカナートイズミヤ上新田店	上新田4-1-8	ライフ服部店	服部西町1-6-5
生活情報センターくらしかん	北桜塚2-2-1	穂積センター	服部西町4-1-15
豊中市上下水道局	北桜塚4-11-18	南消防署服部出張所	服部本町4-1-7
若北会館	北条町2-16-2	服部南センター	服部南町4-1-15
熊野田中央会館	熊野町2-3-4	浜センター	浜2-14-2
米・酒のおおた	熊野町4-13-32	南消防署小曾根出張所	浜2-18-1
フレスコ熊野店	熊野町4-23-2	原田処理場	原田西町1-1
熊野田会館	熊野町4-3-27	原田介護予防センター	原田元町3-13-1
栗ヶ丘会館	栗ヶ丘町3-3	原田センター	原田元町3-14-33
内田第2会館	桜の町4-9-2	東豊会館	東豊中町3-11-1
リカーショップいしやま	三和町2-7-26	スーパーマルヤス東豊中店	東豊中町4-4-15
柴原介護予防センター	柴原町4-4-5	日出センター	日出町1-2-18
庄内東センター	庄内東町3-7-15	山ノ上センター	宝山町7-5
庄内幸センター	庄内幸町1-6-8	豊南西センター	豊南町西1-20-7
福祉事務所分室	庄内幸町5-8-1	人権平和センター蛍池	蛍池北町2-3-1
庄内コラボセンター「ショコラ」	庄内幸町4-29-1	蛍池センター	蛍池中町1-1-1
島田センター	庄内栄町3-12-18	北消防署蛍池出張所	蛍池西町1-25-10
ライフ庄内店	庄内栄町5-5-10	和田商店	蛍池東町1-4-5
庄内宝センター	庄内宝町1-6-10	穂積南センター	穂積1-9-1
豊南市場本店	庄内東町1-7-19	ライフ豊中店	本町5-2-7
庄本センター	庄本町3-1-17	待兼山会館	待兼山町31-23
阪急百貨店千里阪急	新千里東町1-5-1	三国センター	三国1-3-15
新千里南町会館	新千里南町2-12-1	緑丘会館	緑丘1-4-10
コーナン中環蛍池店	清風荘1-6-2	シェフカワカミ桜塚店	南桜塚3-6-27
千成センター	千成町2-4-28	箕輪センター	箕輪1-20-1
シェフカワカミ豊中店	千里園2-2-45	利倉センター	利倉1-5-6
曾根西センター	曾根西町4-5-1	利倉西センター	利倉西1-4-22

収集しないもの(一例)

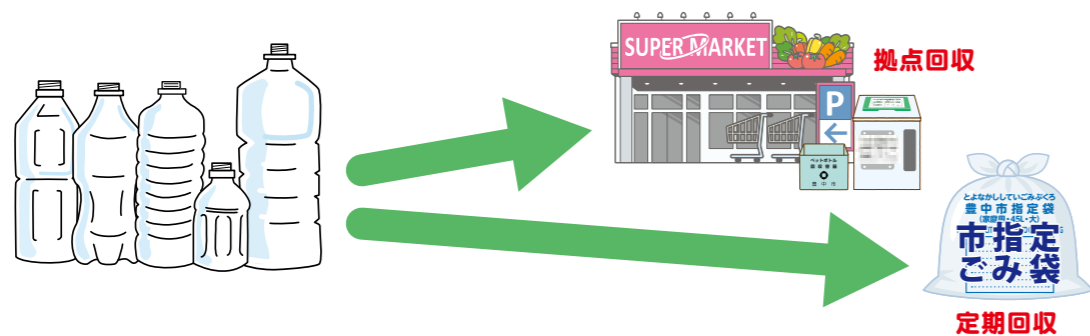


収集するもの(一例)



分け方・出し方のルール

「拠点回収」と「定期回収」の2通りの回収があります



ペットボトルは公共施設やスーパーの店頭などで行っている「拠点回収」をご利用ください。(詳しくは12ページをご覧ください。)
拠点に持っていきできない場合は、4週間に1回の「ペットボトル」の日に市指定ごみ袋に入れて出してください。

1 キャップとラベルをはずす

必ずキャップとラベルをはずしてください。はずしたキャップとラベルは、週1回のプラスチック製容器包装の日に出してください。



2 中を軽くすすぐ

汚れが落ちないものは、週2回の可燃ごみの日にしてください。



3 つぶす



● 拠点のペットボトルは、市が回収した後、再生資源としてリサイクルされています。
● なお、スーパーなどによる独自回収の取り組みについては記載していません。

